

令和8年度埼玉県産いちごプロモーション業務委託

回 答

質問項目	質問内容	回 答
都内ポップアップイベント	・昨年度実施した場所と時期、来場者数を教えてください。	・仕様書 別添5に記載のとおりです。
別添1に掲載のチラシ・ポスター	・在庫等の状況はいかがでしょうか。都内ポップアップやいちご祭りで掲示することは可能でしょうか。また、その他流用できる資材はありますか。	<p>・仕様書 別添1のチラシ・ポスターについては、あまり在庫はございません。そのため、企画提案の内容に応じて、委託費の中で受託者にて用意してください。デザインデータは提供可能です。</p> <p>なお、ポスターデザインを使用したパネル(A1)は、品種ごとに1部を御用意できます。</p>
いちごの供給	・都内・県内イベントで使用する生果のいちごについて、県から供給されることはありますか。供給量が少ないいちごですので、全くない場合、仕入れ先の確保にご協力いただくことは可能でしょうか。	<p>・都内・県内イベントで使用する生果のいちごについて、県から供給する想定はございません。仕入れ先の確保に当たっては、県担当課及び受託者で連携することを想定しておりますが、県として数量等の確約はできません。</p> <p>なお、県内イベントについては、県内のいちご生産者などが出店・販売することを想定しており、県担当課及び受託者で連携して、出店募集を行う想定です。</p>
KPIについて	<p>・各業務におけるKPIについて、県として想定する具体的な期待指標があればご教示ください。</p> <p>(イベントであれば来場者数・参加者数・販売金額、広報であればWEBページ閲覧数・リーチ数等)</p>	<p>・県内イベントについては、来場者数4万人以上(可能であれば昨年度以上)を目指してください。</p> <p>都内・県内スイーツフェアについては、都内では10か所以上、県内では20か所以上の店舗数を目標</p>

質問項目	質問内容	回答
		<p>すこととしています。</p> <p>その他については、企画提案の内容に応じて、可能な限り数値目標を含めて御提案ください。</p>
<p>都内・県内スイーツフェアについて</p>	<p>・提案時、参画事業者（都内 10 店舗以上、県内 20 店舗以上）について具体的な店舗名の提示が必要でしょうか。また、具体名の提示の有無は審査評価に影響しますでしょうか。</p>	<p>・仕様書 P5 に記載のとおり、「企画提案に当たっては、具体的な候補事業者等がいる場合はその旨を提示すること。具体的な候補事業者等がいない場合は、参画事業者等の確保に向けた方針等を提示すること。」としています。</p>
	<p>・契約締結後に、県より過年度の参画事業者の紹介を受けることは可能でしょうか。</p>	<p>・契約締結後に、過年度の参画事業者等の情報を共有することは可能です。</p>
	<p>・過年度において、「県の調整による事業者確保の必要経費 100 万円」以外に、参画事業者に対する協力金の支給や、いちごの仕入費用に係る補填を実施した実績があればご教示ください。（可能であれば、補填内容や金額の目安も併せてご教示ください。）</p>	<p>・過年度においては、いちごのサンプル提供や仕入れ時の送料等の一部補填を行っていますが、詳細な金額等は把握していません。</p>
	<p>・昨年事業の反省点に「参画事業者等においても来店者の増加など事業効果の実感がなかった」と記載がありますが、認知面のほかに、県としてご認識されている課題があればご教示ください。（価格・供給量など）</p>	<p>・昨年度事業の反省点等については、仕様書 P13 に記載のとおりですが、これらを踏まえて、今年度から仕様書に次の記述を加えています。</p> <p><仕様書 P5></p> <p>①スイーツフェア全体の企画・運営</p> <p>・本スイーツフェアについては、単にホームページやLP（ランディングページ）等に店舗・商品情報を掲載するのみならず、フェア全体のコンセプトや企画設計の工夫（特定エリアで集中的に実施するなど）、複数店舗の特集（パティシエへのインタビュー</p>

質問項目	質問内容	回 答
		<p>ーなどを通したストーリー性のある記事作成など)やインフルエンサー施策など関連企画の実施により、話題性の創出や情報拡散につながるものとする事。</p> <p><仕様書 P5></p> <p>②参画事業者等の選定・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) <p>なお、本業務においては、話題性や情報拡散による事業効果を重視しており、単に参画事業者等を多くすることは求めていないこと。</p>
<p>都内ポップアップイベントについて</p>	<p>・過年度に実施されたポップアップイベントにおいて、参加者から参加費を徴収していたかご教示ください。</p> <p>また、本年度において参加費の徴収を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>・昨年度実施したポップアップイベント（仕様書別添5のP5「ポップアップイベント①」）では、参加費として「大人1,500円／子供1,000円」を徴収しています。</p> <p>本年度においても、例えば実費相当の参加費を徴収することは差し支えありません。</p>
	<p>・参加費徴収を行う場合における制約（収益事業としての扱い等）があればご教示ください。</p> <p>また、無料実施が望ましい等の方針があれば併せてご教示ください。</p>	<p>・参加費を徴収する場合は、本業務の実施に係る経費に充当してください。</p>
	<p>・過年度ポップアップイベントにおける来場者数について、開示可能な範囲でご教示ください。</p>	<p>・仕様書 別添5に記載のとおりです。</p>
	<p>・ポップアップイベントにおいて必須とされるコンテンツ（例：物販、試食等）があればご教示ください。</p>	<p>・仕様書においては、「本ポップアップイベントでは、主に首都圏の消費者及びインバウンドに対して、埼玉県産いちごの魅力に触れる機会を創出する</p>

質問項目	質問内容	回 答
		ため、オリジナル品種をはじめとする埼玉県産いちごの物販、試食など食体験を含めた内容とすること。」としております。
県内イベントについて	・「埼玉スタジアム2002南広場」について会場使用料の計上要否についてご教示ください。	<p>・昨年度、「埼玉スタジアム2002 南広場」については、県主催事業であることから使用料は免除となっています。</p> <p>なお、本年度については、現時点で当該施設の許可申請等を行っていないため、詳細をお答えできかねます。</p>
	・設営/本番/撤去のスケジュール（搬入搬出可能時間帯を含む）に関し、現時点で想定されている条件があればご教示ください。また、開催日前後の会場使用について、既に県側で会場と調整している内容があればご教示ください。	<p>・スケジュールに関しては、企画提案の内容に応じて御提案ください。</p> <p>現時点では、令和9年2月下旬（2月27日・28日）に、埼玉スタジアム2002 南広場を使用したい旨埼玉スタジアム2002公園管理事務所と調整を進めています。</p>
	・飲食に伴い発生するゴミの処分は、本委託業務の範囲に含まれる認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
	・出店者の募集条件について、県内いちご生産者および出荷組合以外の事業者に対する制約や要件があればご教示ください。	<p>・詳細については、企画提案の内容を踏まえ、契約締結後に本県と協議の上で決定することとします。</p> <p>なお、昨年度の募集要項について、別添「昨年度の出店要項」を御参照ください。</p>
	・出店数（キッチンカー含む）に関する最低目安や想定規模があればご教示ください。	<p>・昨年度以上を目安としてください。なお、昨年度の出店者については、別添「昨年度の会場チラシ」を御参照ください。</p>
	・出店テントやキッチンカーにおいて冷蔵機器等	・埼玉スタジアム2002公園管理事務所に確認

質問項目	質問内容	回答
	<p>を使用する場合、発電機の使用及び夜間通電（24時間通電）は可能でしょうか。</p>	<p>したところ、安全管理や夜間騒音等に配慮いただいた上で、会場側と事前に調整すれば可能とのことでした。その他会場利用に際しての詳細については、契約締結後に施設管理者にお問合せください。</p>
	<p>・キャッシュレス決済の導入は必須でしょうか。必須の場合、募集要項に条件として明記する想定でしょうか。</p>	<p>・来場者からの要望等を踏まえ、仕様書では「出店者のキャッシュレス対応について、可能な範囲で必要なサポートを行うこと。」としておりますが、必須の条件とはしない想定です。</p>
	<p>・来場者の混雑対策として、入場制限や整理券配布等の実施は可能でしょうか。また、過年度における実施状況があればご教示ください。</p>	<p>・混雑対策については、企画提案の内容を踏まえ、出店者数や販売数量等も考慮し、契約締結後に本県と協議の上で決定することとします。</p> <p>一昨年度の開催では、いちご（生果）を販売するブースにスタッフを配置し、一定の残数に達した後、整理券を配布し、残数管理及びアナウンスを行う運用としました。</p>
	<p>・出店者の売上については、すべて出店者に帰属する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>・お見込みのとおりです。ただし、出店料を徴収することとし、「出店料を売上の●%」などと設定した場合は、この限りではないものと思われまます。</p>
<p>県内誘客・周遊促進施策について</p>	<p>・過年度に実施された「埼玉いちご×旅 周遊デジタルスタンプラリー」について、参加者数および属性データ（年代・居住地等）は開示可能でしょうか。</p>	<p>・「「埼玉いちご」×旅 周遊デジタルスタンプラリー」（仕様書 別添4参照）について、実績等は以下のとおりです。</p> <p><内容></p> <p>・対象スポット（30箇所／期間限定あり）を巡ってスタンプを3つ以上獲得し、プレゼントに応募いただいた方の中から、抽選で15名様に「あまりん」</p>

質問項目	質問内容	回 答
		<p>をプレゼント。</p> <p>▶実施期間：令和7年1月29日～2月28日</p> <p><実績></p> <p>▶参加数：696名</p> <p>▶性別：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性175名、女性500名、その他5名、回答しない16名 <p>▶年齢：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19歳未満 6名、20代 41名、30代 120名、40代 150名、50代 223名、60代 122名、70代以上 34名 <p>▶居住地：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方1名、茨城県1名、群馬県2名、埼玉県651名、千葉県11名、東京都25名、神奈川県4名、中部地方1名
	<p>・周遊施策における個人情報の取得・管理について、県として定められた運用ルールやフォーマットがあればご教示ください。</p>	<p>・運用ルール等は特にございませませんが、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守してください。</p>
	<p>・周遊施策を実施する場合、周遊場所として必須となる対象施設があればご教示ください。</p>	<p>・現時点で特に必須とするものはございません。詳細については、企画提案の内容を踏まえ、契約締結後に本県と協議の上で決定することとします。</p>
<p>調査・分析について</p>	<p>・調査において「十分なサンプル数」と記載がありますが、最低限確保すべきサンプル数の目安があればご教示ください。</p>	<p>・調査手法等を踏まえて、企画提案者にてお考えをお示しください。</p>
	<p>・過年度調査との比較分析（ベースライン調査）の</p>	<p>・調査目的等を踏まえて、企画提案者にてお考えを</p>

質問項目	質問内容	回答
	実施が必要かご教示ください。	お示しください。
販促物について	・過年度制作のチラシ・ポスターについて、本年度も活用可能な在庫はございますでしょうか。また、データのみ提供となるかご教示ください。	・仕様書 別添 1 のチラシ・ポスターについては、あまり在庫はございません。そのため、企画提案の内容に応じて、委託費の中で受託者にて用意してください。デザインデータは提供可能です。 なお、ポスターデザインを使用したパネル(A1)は、品種ごとに1部を御用意できます。
	・チラシ・ポスター・のぼり旗以外に、活用可能な既存の販促資材(貸与可能物品)があればご教示ください。	・ポスターデザインを使用したパネル(A1)は、品種ごとに1部を御用意できます。 また、いちごの被り物付きのコバトンぬいぐるみ2体(高さ約30cm・50cm)を御用意できます。
仕様書 p5-6 第6 業務の内容 1 都内・県内の百貨店・洋菓子店等スイーツフェア企画・運営業務 ②参画事業者等の選定・調整	・参画事業者等について、貴県の調整により確保される店舗数は、どの程度を見込んでいるかご教示ください。	・現時点では未調整です。なお、昨年度においては、本県の調整により伊勢丹 新宿店(16店舗)に御参画いただきました。
仕様書 p5-6 第6 業務の内容 1 都内・県内の百貨店・洋菓子店等スイーツフェア企画・運営業務 ②参画事業者等の選定・調整	・受託者側で選定・調整を行った参画事業者がスイーツフェアに参加するにあたり発生する諸経費・実費等については、参加インセンティブ(協力金)を除き、原則として参画事業者側の負担という理解でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
仕様書 p6 2 都内ポップアップイベ	・ワークショップ等の参加型イベントを実施する場合、実費程度の範囲であれば、参加者から参加費	・差し支えありません。

質問項目	質問内容	回答
<p>ント企画・運営業務 ①ポップアップイベントの企画・運営</p>	<p>(販売物の対価ではなく、参加費として)を徴収しても差し支えないでしょうか。</p>	
<p>仕様書 p8 3 県内イベント企画・運営業務 ①イベント全体の企画・運営</p>	<p>・会場(埼玉スタジアム2002南広場)について、貴県で調整を進めている旨の記載がありますが、会場使用料については、受託者が委託金額の範囲内で負担する理解でよろしいでしょうか。 その場合、会場使用料の概算をあらかじめお伺いすることは可能でしょうか。</p>	<p>・開催に当たって必要となる経費は、受託者にて委託費の範囲内で負担してください。 昨年度、「埼玉スタジアム2002 南広場」については、県主催事業であることから使用料は免除となっています。 なお、本年度については、現時点で当該施設の許可申請等を行っていないため、詳細をお答えできかねます。</p>
<p>仕様書 p8 第6 業務の内容 ②出店者の募集・調整・サポート</p>	<p>・本イベントの開催に当たって必要な資機材は受託者が調達する理解ですが、このうち「出店者のブース資材(テント・机等のリース品を想定)」に係る費用について、県内のいちご生産者を除く出店者からは、出店料とは別で、実費相当分の範囲内で徴収することは可能でしょうか。 現時点で決まっておらず、契約締結後の協議事項となる場合は、昨年度のブース資材費の取扱い(出店者からの徴収の有無等)について、参考までにご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>・詳細については、契約締結後に本県と協議の上で決定することとします。昨年度の募集要項について、別添「昨年度の出店要項」を御参照ください。</p>
<p>仕様書 第6 業務内容</p>	<p>・県内イベントの対象にインバウンドを含むことを見込んでいますか。</p>	<p>・県内イベントについては、対象にインバウンドを含むことまでは想定していませんが、対象に含めても問題ございません。</p>